

2020 年 10 月 16 日

一般社団法人 投資信託協会
会長 松谷博司 殿

(商号又は名称) アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社
(代表者) 代表取締役社長 矢島 健 ㊟

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則
第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額（本書提出日現在）

資本金 : 940 百万円
発行する株式の総数 : 320,000 株
発行済株式の総数 : 308,168 株

最近 5 年間における資本金の額の増減

2016 年 7 月 27 日 : 3,680.4 百万円から 3,980.4 百万円に増資
2017 年 3 月 23 日 : 3,980.4 百万円から 4,040.4 百万円に増資
2017 年 12 月 1 日 : 4,040.4 百万円から 4,090.4 百万円に増資
2018 年 11 月 13 日 : 4,090.4 百万円から 490 百万円に減資
2019 年 9 月 26 日 : 490 百万円から 940 百万円に増資

b. 委託会社の機構

① 経営の意思決定機構

取締役を株主総会において選任します。取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度の
うち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。補欠としてまたは増員により選
任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役の中から5名以内の代表取締役を選定します。また、取締役会は、代表取締役の中から取締役社長を選定します。

取締役会は取締役社長が招集し、議長となります。取締役社長がこれを招集することができずまたはこれを招集することを欲しないときは、取締役会があらかじめ定めた順序にしたがい、他の取締役がこれを招集します。取締役会の招集通知は、各取締役および各監査役に対し会日の3日前までにこれを発します。全取締役および監査役の同意があるときは、招集通知を省略しまたは招集期間を短縮することができます。取締役会は、法令または定款に定める事項、その他当会社の重要な業務の執行について決定します。

② 運用の意思決定機構

ファンドの信託約款等に定められている運用の基本方針に基づき、「投資委員会」において審議、決定される運用方針に沿って、運用部門が原則的に運用の指図を行います。

「投資委員会」は以下のように運営されています。

<構成>

代表取締役社長、取締役チーフ・オペレーティング・オフィサー、運用部長を主要メンバーとして構成します。

<開催>

原則として月1回開催します。

<審議事項>

次に定める事項等を審議、承認または必要に応じて決定を行います。

- ・ファンドの運用方針の策定
- ・ファンドの運用方針の変更
- ・その他上記に準ずる事項

<その他>

審議方法、議事録、通知等および事務局を投資委員会の規則により定めます。

2 【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業務、第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

2020年9月30日現在、委託会社が運用する投資信託は9本であり、その純資産総額の合計は35,086百万円です。（ただし、親投資信託を除きます。）

3【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表の作成方法について

委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

財務諸表に記載してある金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期事業年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2018年12月31日) | 当事業年度 (2019年12月31日) |
|------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 預金 | 1,895,786 | 2,181,109 |
| 立替金 | 21,761 | 541 |
| 前払金 | 192 | 2 |
| 前払費用 | 23,209 | 23,266 |
| 未収入金 | 32,031 | 75,832 |
| 未収委託者報酬 | 112,459 | 84,539 |
| 未収投資助言報酬 | 7,400 | 900 |
| 未収運用受託報酬 | 343,936 | 174,861 |
| 未収消費税等 | 33,899 | 8,807 |
| 未収還付法人税等 | 35,131 | 55,713 |
| 流動資産合計 | 2,505,809 | 2,605,573 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物附属設備 | * 1 155,595 | * 1 132,573 |
| 器具備品 | * 1 56,826 | * 1 46,585 |
| 有形固定資産合計 | 212,422 | 179,159 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 0 | 0 |
| 無形固定資産合計 | 0 | 0 |
| 投資その他の資産 | | |
| 長期差入保証金 | 110,305 | 143,759 |
| 長期前払費用 | - | 900 |
| 繰延税金資産 | 567,795 | - |
| その他投資等 | 952 | 952 |
| 貸倒引当金(投資等) | △792 | △792 |
| 投資その他の資産合計 | 678,261 | 144,819 |
| 固定資産合計 | 890,683 | 323,979 |
| 資産合計 | 3,396,493 | 2,929,552 |

| | 前事業年度 (2018年12月31日) | 当事業年度 (2019年12月31日) |
|-----------|------------------------|------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 預り金 | 35,471 | 14,502 |
| 未払金 | 110,658 | 42,008 |
| 未払手数料 | 34,315 | 30,578 |
| 未払委託調査費 | 19,845 | 61 |
| その他未払金 | * 2 56,497 | * 2 11,367 |
| 未払費用 | * 2 151,826 | * 2 159,880 |
| 前受収益 | - | 26,696 |
| 賞与引当金 | 431,406 | 545,349 |
| 流動負債合計 | 729,362 | 788,437 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 154,667 | 156,969 |
| 役員退職慰労引当金 | 6,853 | 421 |
| 資産除去債務 | 48,500 | 48,500 |
| 固定負債合計 | 210,021 | 205,891 |
| 負債合計 | 939,383 | 994,328 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 490,000 | 940,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 607,021 | 1,057,021 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | 1,360,087 | △61,797 |
| 繰越利益剰余金 | 1,360,087 | △61,797 |
| 株主資本合計 | 2,457,109 | 1,935,224 |
| 純資産合計 | 2,457,109 | 1,935,224 |
| 負債・純資産合計 | 3,396,493 | 2,929,552 |

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日) | 当事業年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日) |
|---------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | 577,910 | 411,353 |
| 投資助言報酬 | 63,200 | 36,551 |
| 運用受託報酬 | 2,415,604 | 1,090,402 |
| その他営業収益 | * 1 421,033 | * 1 321,455 |
| 営業収益計 | 3,477,748 | 1,859,762 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 203,589 | 157,928 |
| 広告宣伝費 | 52,040 | 69,969 |
| 公告費 | 2,002 | 2,159 |
| 調査費 | 13,108 | 28,141 |
| 委託調査費 | 125,579 | 61,861 |
| 委託計算費 | 97,641 | 96,744 |
| 通信費 | 5,805 | 5,678 |
| 印刷費 | 9,994 | 6,877 |
| 協会費 | 5,579 | 15,621 |
| 営業費用計 | 515,342 | 444,983 |
| 一般管理費 | | |
| 役員報酬 | 130,901 | 115,818 |
| 給料・手当 | 580,743 | 693,611 |
| 賞与 | 30,465 | 40,420 |
| 交際費 | 5,902 | 3,521 |
| 寄付金 | 3,400 | 2,900 |
| 旅費交通費 | 39,726 | 32,803 |
| 租税公課 | 34,558 | 18,558 |
| 不動産賃借料 | 107,993 | 97,781 |
| 退職給付費用 | 58,806 | 59,942 |
| 役員退職給付費用 | 495 | 165 |
| 役員退職慰労引当金繰入 | 2,927 | 612 |
| 賞与引当金繰入 | 167,522 | 265,014 |
| 固定資産減価償却費 | 58,660 | 33,939 |
| 事務委託費 | * 2 483,916 | * 2 473,527 |
| 諸経費 | 258,731 | 337,655 |
| 一般管理費計 | 1,964,750 | 2,176,271 |
| 営業利益又は営業損失(△) | 997,656 | △761,492 |

| | 前事業年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日) | 当事業年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日) |
|---------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 13 | 18 |
| その他 | 120 | 3,871 |
| 営業外収益計 | 133 | 3,890 |
| 営業外費用 | | |
| 固定資産除却損 | 4,289 | 0 |
| 為替差損 | 18,070 | 24,435 |
| 営業外費用計 | 22,359 | 24,435 |
| 経常利益又は経常損失(△) | 975,430 | △782,037 |
| 特別損失 | | |
| 役員退職慰労金 | 75,962 | - |
| 抱合せ株式消滅差損 | - | 73,242 |
| 特別損失計 | 75,962 | 73,242 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期 純損失(△) | 899,467 | △855,279 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 107,174 | 2,612 |
| 法人税等還付税額 | - | △3,802 |
| 法人税等調整額 | △567,795 | 567,795 |
| 法人税等合計 | △460,620 | 566,605 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | 1,360,087 | △1,421,885 |

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度
 (自2018年1月1日
 至2018年12月31日)

(単位：千円)

| 項目 | 株主資本 | | | |
|---------|------------|------------|----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 4,090,400 | 1,847,936 | 57,001 | 1,904,938 |
| 当期変動額 | | | | |
| 無償減資 | △3,600,400 | △1,240,914 | △57,001 | △1,297,916 |
| 当期純利益 | — | — | — | — |
| 当期変動額合計 | △3,600,400 | △1,240,914 | △57,001 | △1,297,916 |
| 当期末残高 | 490,000 | 607,021 | — | 607,021 |

| 項目 | 株主資本 | | | 純資産合計 |
|---------|------------|------------|-----------|-----------|
| | 利益剰余金 | | 株主資本合計 | |
| | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | △4,898,316 | △4,898,316 | 1,097,021 | 1,097,021 |
| 当期変動額 | | | | |
| 無償減資 | 4,898,316 | 4,898,316 | — | — |
| 当期純利益 | 1,360,087 | 1,360,087 | 1,360,087 | 1,360,087 |
| 当期変動額合計 | 6,258,404 | 6,258,404 | 1,360,087 | 1,360,087 |
| 当期末残高 | 1,360,087 | 1,360,087 | 2,457,109 | 2,457,109 |

当事業年度
 (自2019年1月1日
 至2019年12月31日)

(単位：千円)

| 項目 | 株主資本 | | | |
|----------|---------|-----------|----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 490,000 | 607,021 | — | 607,021 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | 450,000 | 450,000 | — | 450,000 |
| 当期純損失(△) | — | — | — | — |
| 当期変動額合計 | 450,000 | 450,000 | — | 450,000 |
| 当期末残高 | 940,000 | 1,057,021 | — | 1,057,021 |

| 項目 | 株主資本 | | | 純資産合計 |
|----------|------------|------------|------------|------------|
| | 利益剰余金 | | 株主資本合計 | |
| | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 1,360,087 | 1,360,087 | 2,457,109 | 2,457,109 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | — | — | 900,000 | 900,000 |
| 当期純損失(△) | △1,421,885 | △1,421,885 | △1,421,885 | △1,421,885 |
| 当期変動額合計 | △1,421,885 | △1,421,885 | △521,885 | △521,885 |
| 当期末残高 | △61,797 | △61,797 | 1,935,224 | 1,935,224 |

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具備品 3～18年

建物附属設備 15年

2. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の事業年度に一括して費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」253,338千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」567,795千円に含めて表示しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

* 1 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前事業年度 (2018年12月31日) | 当事業年度 (2019年12月31日) |
|----------------|------------------------|------------------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 64,244千円 | 98,183千円 |

* 2 関係会社項目

| | 前事業年度 (2018年12月31日) | 当事業年度 (2019年12月31日) |
|------------|------------------------|------------------------|
| 営業取引による未払分 | | |
| 未払費用 | 33,270千円 | 29,017千円 |
| その他未払金 | 15,921千円 | - 千円 |

(損益計算書関係)

* 1 その他営業収益

その他営業収益には、金融商品取引法第35条第1項に規定されている付随業務として、関係会社等とのリエゾン業務に係る収益が主に計上されております。

* 2 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日) | 当事業年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日) |
|------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 営業取引による取引高 | | |
| 事務委託費 | 227,025千円 | 215,168千円 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 (株) | 増加 (株) | 減少 (株) | 当事業年度末株式数 (株) |
|-------|----------------|--------|--------|---------------|
| 普通株式 | 308,167 | - | - | 308,167 |

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自2019年1月1日至2019年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数（株） | 増加（株） | 減少（株） | 当事業年度末株式数（株） |
|-------|---------------|-------|-------|--------------|
| 普通株式 | 308,167 | 1 | - | 308,168 |

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、主に投資運用業及び投資助言業等を行っており、余剰資金運用については、銀行預金等安全性の高い金融資産で運用しております。現在、金融機関及びその他からの借入はありません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる運用報酬の未決済額であり、信託財産は受託銀行において分別管理されているため、信用リスクは極めて軽微であると認識しております。

未収入金及び未収運用受託報酬は概ね、また、未収投資助言報酬は全額、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、短期に決済が行われることにより、回収が不能となるリスクはほとんどないものと考えております。

預金預入先に付きましては、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(〈注2〉参照のこと)。

前事業年度 (2018年12月31日)

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------|-----------|-----------|----|
| (1) 預金 | 1,895,786 | 1,895,786 | — |
| (2) 未収委託者報酬 | 112,459 | 112,459 | — |
| (3) 未収入金 | 32,031 | 32,031 | — |
| (4) 未収投資助言報酬 | 7,400 | 7,400 | — |
| (5) 未収運用受託報酬 | 343,936 | 343,936 | — |
| 資産計 | 2,391,614 | 2,391,614 | — |
| (6) 預り金 | 35,471 | 35,471 | — |
| (7) 未払手数料 | 34,315 | 34,315 | — |
| (8) 未払委託調査費 | 19,845 | 19,845 | — |
| (9) その他未払金 | 56,497 | 56,497 | — |
| 負債計 | 146,129 | 146,129 | — |

当事業年度 (2019年12月31日)

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------|-----------|-----------|----|
| (1) 預金 | 2,181,109 | 2,181,109 | — |
| (2) 未収委託者報酬 | 84,539 | 84,539 | — |
| (3) 未収入金 | 75,832 | 75,832 | — |
| (4) 未収投資助言報酬 | 900 | 900 | — |
| (5) 未収運用受託報酬 | 174,861 | 174,861 | — |
| 資産計 | 2,517,242 | 2,517,242 | — |
| (6) 預り金 | 14,502 | 14,502 | — |
| (7) 未払手数料 | 30,578 | 30,578 | — |
| (8) 未払委託調査費 | 61 | 61 | — |
| (9) その他未払金 | 11,367 | 11,367 | — |
| 負債計 | 56,510 | 56,510 | — |

〈注1〉金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 預金

預金は全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬、(3) 未収入金、(4) 未収投資助言報酬及び (5) 未収運用受託報酬

上記は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(6) 預り金、(7) 未払手数料、(8) 未払委託調査費及び (9) その他未払金

上記は短期債務であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

〈注2〉時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額
(単位：千円)

| 区分 | 2018年12月31日 | 2019年12月31日 |
|---------|-------------|-------------|
| 長期差入保証金 | 110,305 | 143,759 |

上記は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

〈注3〉金銭債権の償還予定額

前事業年度 (2018年12月31日)

(単位：千円)

| 区分 | 1年以内 | 1年超 |
|----------|-----------|-----|
| 預金 | 1,895,786 | — |
| 未収委託者報酬 | 112,459 | — |
| 未収入金 | 32,031 | — |
| 未収投資助言報酬 | 7,400 | — |
| 未収運用受託報酬 | 343,936 | — |
| 金銭債権合計 | 2,391,614 | — |

当事業年度 (2019年12月31日)

(単位：千円)

| 区分 | 1年以内 | 1年超 |
|----------|-----------|-----|
| 預金 | 2,181,109 | — |
| 未収委託者報酬 | 84,539 | — |
| 未収入金 | 75,832 | — |
| 未収投資助言報酬 | 900 | — |
| 未収運用受託報酬 | 174,861 | — |
| 金銭債権合計 | 2,517,242 | — |

(退職給付関係)

1. 採用している制度の概要：確定給付型退職一時金制度（キャッシュバランス型退職金）及び企業型確定拠出年金を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日) | 当事業年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日) |
|--------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 退職給付債務の期首残高 | 143,452 | 154,667 |
| 勤務費用 | 24,347 | 29,610 |
| 利息費用 | 354 | 411 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 8,541 | 583 |
| 退職給付の支払額 | △17,231 | △20,301 |
| 確定拠出年金への移管額 | △4,798 | △8,001 |
| 退職給付債務の期末残高 | 154,667 | 156,969 |

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2018年12月31日) | 当事業年度 (2019年12月31日) |
|-----------------|------------------------|------------------------|
| 退職給付債務 | 154,667 | 156,969 |
| 未積立退職給付債務 | 154,667 | 156,969 |
| 貸借対照表に計上された負債の額 | 154,667 | 156,969 |

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日) | 当事業年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日) |
|-----------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 勤務費用 | 24,347 | 29,610 |
| 利息費用 | 354 | 411 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 8,541 | 583 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 33,244 | 30,605 |

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

| | 前事業年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日) | 当事業年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日) |
|-----|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 割引率 | 0.30% | 0.20% |

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度25,561千円、当事業年度29,336千円であります。

(ストックオプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2018年12月31日) | 当事業年度 (2019年12月31日) |
|-----------------|------------------------|------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払費用 | 51,047 | 51,309 |
| 役員退職慰労引当金 | 2,098 | 129 |
| 賞与引当金 | 132,096 | 166,986 |
| 減価償却超過額 | 738 | 9 |
| 退職給付引当金 | 47,359 | 48,064 |
| 資産除去債務 | 14,850 | 14,850 |
| 繰越欠損金 | 425,288 | 664,549 |
| 繰延税金資産 小計 | 673,479 | 945,899 |
| 評価性引当額 | △93,559 | △938,800 |
| 繰延税金負債との相殺 | △12,124 | △7,099 |
| 繰延税金資産の純額 合計 | 567,795 | — |
| 繰延税金負債 | | |
| 未収事業税 | 2,344 | 1,666 |
| 資産除去債務に対応する除却費用 | 9,779 | 5,433 |
| 繰延税金負債 小計 | 12,124 | 7,099 |
| 繰延税金資産との相殺 | △12,124 | △7,099 |
| 繰延税金負債の純額 合計 | — | — |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2018年12月31日) | 当事業年度 (2019年12月31日) |
|----------------------|------------------------|------------------------|
| 法定実効税率 | 30.9% | △30.6% |
| (調整) | | |
| 評価性引当額の増減 | △80.1% | 98.8% |
| 住民税均等割 | 0.2% | 0.2% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.3% | 0.2% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | △0.0% | - |
| 繰越欠損金の期限切れ | - | 4.6% |
| 合併による影響 | - | △6.8% |
| 過年度法人税等 | △1.6% | △0.4% |
| その他 | △0.8% | 0.0% |
| 税効果適用後の法人税等の負担率 | △51.2% | 66.2% |

(注) 当事業年度は税引前当期純損失のため、法定実効税率を△(マイナス)として記載しております。

(持分法投資損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本店事務所に係る定期建物転貸借に基づく原状回復義務を有しており、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を期末時点から当該契約期間終了時として見積もり、資産除去債務の計上金額に及ぼす影響が乏しいために、割引計算をしております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日) | 当事業年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日) |
|----------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 期首残高 | 86,164 | 48,500 |
| 資産除去債務の履行による減少 | 37,664 | - |
| 期末残高 | 48,500 | 48,500 |

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社の報告セグメントは、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自2018年1月1日至2018年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

| | 委託者報酬 | 投資助言報酬 | 運用受託報酬 | その他営業 収益 | 合計 |
|---------------|---------|--------|-----------|-------------|-----------|
| 外部顧客への 売上高 | 577,910 | 63,200 | 2,415,604 | 421,033 | 3,477,748 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本 | シンガポール | 英国 | 香港 | ルクセンブルグ | その他 | 合計 |
|---------|---------|---------|-----------|-----------|--------|-----------|
| 590,007 | 131,729 | 589,773 | 1,119,766 | 1,001,496 | 44,975 | 3,477,748 |

注) 売上高は顧客の所在を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が当事業年度末貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-------------------------------------|-----------|------------|
| アバディーン・スタンダード・インベスト メンツ（香港）リミテッド | 1,119,766 | 投資運用業 |
| アバディーン・グローバル・サービシ ーズ・エスエー | 1,001,496 | 投資運用業 |

注) アバディーン・インターナショナル・ファンド・マネジャーズ・リミテッドは2018年3月29日付けでアバディーン・スタンダード・インベストメンツ（香港）リミテッドに、アバディーン・グローバル・サービシーズ・エスエーは2019年1月1日にアバディーン・スタンダード・インベストメンツ・ルクセンブルグ・エスエーに、それぞれ社名変更しております。

当事業年度（自2019年1月1日至2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

| | 委託者報酬 | 投資助言報酬 | 運用受託報酬 | その他営業 収益 | 合計 |
|---------------|---------|--------|-----------|-------------|-----------|
| 外部顧客への 売上高 | 411,353 | 36,551 | 1,090,402 | 321,455 | 1,859,762 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本 | シンガポ ール | 英国 | オランダ | ルクセンブ ルグ | その他 | 合計 |
|---------|------------|---------|---------|-------------|--------|-----------|
| 450,362 | 103,648 | 280,031 | 261,887 | 732,263 | 31,570 | 1,859,762 |

注) 売上高は顧客の所在を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が当事業年度末貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------------------------|---------|------------|
| アバディーン・グローバル・サービス ズ・エスエー | 732,263 | 投資運用業 |

(関連当事者との取引)

(1) 親会社及び法人主要株主等

前事業年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 又は出 資金 | 事業の 内容又 は職業 | 議決権等 の所有(被所 有)割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) (注) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|-----------------------|------------------|------------------|-------------------|------------------------|------------------------|------------------|---------------------|--------|--------------|
| 親会社 | アバディーン・アセット・マネジメントPLC | 英国スコットランド・アバディーン | 147.4百万 英国ポンド | 資産 運用業 | (被所有) 100.0 | 一般管理事務 に係る事務委 託等 | 一般管理費等に 係る再配分 | 227,025 | 未払費用 | 33,270 |
| | | | | | | | | | その他未払金 | 15,921 |

当事業年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 又は出 資金 | 事業の 内容又 は職業 | 議決権等 の所有(被所 有)割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) (注) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|-----------------------|------------------|------------------|-------------------|------------------------|------------------------|------------------|---------------------|------|--------------|
| 親会社 | アバディーン・アセット・マネジメントPLC | 英国スコットランド・アバディーン | 159.6百万 英国ポンド | 資産 運用業 | (被所有) 100.0 | 一般管理事務 に係る事務委 託等 | 一般管理費等に 係る再配分 | 215,168 | 未払費用 | 29,017 |

(注) 1. 取引金額に消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記会社との取引については、市場価格等を参考に決定しております。

(2) 兄弟会社等

前事業年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 又は出 資金 | 事業の 内容又 は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) (注) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|---------|------------------------------------|------------------|------------------|-------------------|----------------------------|--------------------|-------------------------|---------------------|----------|--------------|
| 親会社の子会社 | アバディーン・スタンダード・インベストメンツ・(アジア)・リミテッド | シンガポール | 146.9百万シンガポールドル | 資産運用業 | 無し | 資産運用の投資助言契約 | 資産運用の投資助言契約に係る投資助言報酬 | 63,200 | 未収投資助言報酬 | 7,400 |
| | | | | | | 一般管理事務に係る事務委託等 | 事務委託費等 | 200,106 | 未払費用 | 50,506 |
| | | | | | | 投資信託の運用外部委託 | 投資信託の運用外部委託に係る費用 | 20,919 | 未払委託調査費 | 4,555 |
| | | | | | | 投資信託等に関するリエゾン業務の提供 | 投資信託等に関するリエゾン業務の提供に係る報酬 | 62,609 | 未収入金 | 10,785 |
| 親会社の子会社 | アバディーン・アセット・マネジャーズ・リミテッド | 英国スコットランド・アバディーン | 28.5百万英国ポンド | 資産運用業 | 無し | 投資信託の運用外部委託 | 投資信託の運用外部委託に係る費用 | 70,314 | 未払委託調査費 | 10,556 |
| | | | | | | 投資信託等に関するリエゾン業務の提供 | 投資信託等に関するリエゾン業務の提供に係る報酬 | 68,893 | 未収入金 | 5,745 |
| | | | | | | 資産運用の投資一任契約 | 資産運用の投資一任契約に係る運用報酬 | 159,753 | 未収運用受託報酬 | 30,960 |
| 親会社の子会社 | アバディーン・スタンダード・インベストメンツ（香港）リミテッド | 香港 | 80.8百万米国ドル | 資産運用業 | 無し | 資産運用の投資一任契約 | 資産運用の投資一任契約に係る運用報酬 | 1,117,162 | 未収運用受託報酬 | - |
| 親会社の子会社 | アバディーン・グローバル・サービシズ・エスエー | ルクセンブルグ | 10.0百万ユーロ | 資産運用業 | 無し | 資産運用の投資一任契約 | 資産運用の投資一任契約に係る運用報酬 | 999,436 | 未収運用受託報酬 | 249,610 |
| 親会社の子会社 | スタンダード・ライフ・インベストメンツ・リミテッド | 英国エジンバラ | 34.4百万英国ポンド | 資産運用業 | 無し | 投資信託等に関するリエゾン業務の提供 | 投資信託等に関するリエゾン業務の提供に係る報酬 | 272,149 | 未収入金 | 13,999 |

(注) 1. 取引金額に消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記会社との取引については、市場価格等を参考に決定しております。

当事業年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 又は出 資金 | 事業の 内容又 は職業 | 議決権等の 所有（被所 有）割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 （千円） （注） | 科目 | 期末残高 （千円） |
|---------|--|------------------|------------------|-------------------|------------------------|--------------------|-------------------------|---------------------|----------|--------------|
| 親会社の子会社 | アバディーン・スタンダード・インベストメンツ・（アジア）・リミテッド | シンガポール | 146.9百万シンガポールドル | 資産運用業 | 無し | 資産運用の投資助言契約 | 資産運用の投資助言契約に係る投資助言報酬 | 10,800 | 未収投資助言報酬 | 900 |
| | | | | | | 一般管理事務に係る事務委託等 | 事務委託費等 | 133,166 | 未払費用 | 25,283 |
| | | | | | | 投資信託の運用外部委託 | 投資信託の運用外部委託に係る費用 | 5,263 | 未払委託調査費 | △146 |
| | | | | | | 投資信託等に関するリエゾン業務の提供 | 投資信託等に関するリエゾン業務の提供に係る報酬 | 80,395 | 未収入金 | 16,721 |
| 親会社の子会社 | アバディーン・アセット・マネジャーズ・リミテッド | 英国スコットランド・アバディーン | 33.7百万英国ポンド | 資産運用業 | 無し | 投資信託の運用外部委託 | 投資信託の運用外部委託に係る費用 | 39,982 | 未払委託調査費 | △143 |
| | | | | | | 投資信託等に関するリエゾン業務の提供 | 投資信託等に関するリエゾン業務の提供に係る報酬 | 74,514 | 未収入金 | 14,401 |
| | | | | | | 資産運用の投資一任契約 | 資産運用の投資一任契約に係る運用報酬 | 38,037 | 未収運用受託報酬 | 11,040 |
| 親会社の子会社 | アバディーン・スタンダード・インベストメンツ・アイルランド・リミテッド（アムステルダム支店） | アイルランド（オランダ） | 9.5百万ユーロ | 資産運用業 | 無し | 一般管理事務に係る事務委託等 | 事務委託費等 | 78,480 | 未払費用 | 25,090 |
| 親会社の子会社 | アバディーン・グローバル・サービシズ・エスエー | ルクセンブルグ | 10.0百万ユーロ | 資産運用業 | 無し | 資産運用の投資一任契約 | 資産運用の投資一任契約に係る運用報酬 | 728,761 | 未収運用受託報酬 | 64,521 |
| 親会社の子会社 | スタンダードライフ・インベストメンツ・リミテッド | 英国エジンバラ | 34.4百万英国ポンド | 資産運用業 | 無し | 投資信託等に関するリエゾン業務の提供 | 投資信託等に関するリエゾン業務の提供に係る報酬 | 112,520 | 未収入金 | 7,837 |

（注） 1. 取引金額に消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記会社との取引については、市場価格等を参考に決定しております。

（3）親会社に関する注記

アバディーン・アセット・マネジメントPLC（非上場）

(1株当たり情報)

| 区分 | 前事業年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日) | 当事業年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日) |
|--------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 7,973円30銭 | 6,279円76銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 4,413円47銭 | △4,614円00銭 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日) | 当事業年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日) |
|------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 当期純利益(千円) | 1,360,087 | △1,421,885 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — | — |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 1,360,087 | △1,421,885 |
| 期中平均株式数(株) | 308,167.00 | 308,167.27 |

(企業結合等に関する注記)

当社は、2019年7月10日付開催の取締役会および2019年7月12日付開催の株主総会の決議に基づき、オライオン・パートナーズ・ジャパン合同会社との合併契約書を締結いたしました。この契約に基づき、当社は2019年9月1日付でオライオン・パートナーズ・ジャパン合同会社を吸収合併しました。

(1) 企業結合の概要

① 合併当事企業の名称及びその事業内容

(吸収合併存続会社)

名称：アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社

事業内容：投資運用業等

(吸収合併消滅会社)

名称：オライオン・パートナーズ・ジャパン合同会社

事業内容：投資助言・代理業

② 企業結合日

2019年9月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社、オライオン・パートナーズ・ジャパン合同会社を消滅会社とする吸収合併。

④ 結合後の企業の名称

名称：アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

2019年2月15日付で当社の親会社であるAberdeen Asset Management PLCが在香港のファンド運用会社Orion Partners Holdings Limited(OPHL)を買収したことに伴い、OPHLの日本拠点であるオライオン・パートナーズ・ジャパン合同会社と当社が統合いたしました。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[委託会社等の経理状況]

中間財務諸表

1. 委託会社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日 内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
また、中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期事業年度中間会計期間(自2020年1月1日至2020年6月30日)の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による中間監査を受けております。

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

| | | 当中間会計期間末 (2020年6月30日現在) |
|------------|----|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 預金 | | 2,038,209 |
| 未収委託者報酬 | | 70,661 |
| 未収運用受託報酬 | | 169,071 |
| 未収投資助言報酬 | | 900 |
| 未収入金 | | 69,238 |
| 未収消費税等 | *2 | 156 |
| 差入保証金 | | 104,630 |
| その他 | | 17,606 |
| 流動資産合計 | | 2,470,474 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | *1 | |
| 建物附属設備 | | 121,062 |
| 器具備品 | | 41,297 |
| 有形固定資産合計 | | 162,359 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | | 0 |
| 無形固定資産合計 | | 0 |
| 投資その他の資産 | | |
| 長期差入保証金 | | 10,000 |
| 長期前払費用 | | 800 |
| その他投資等 | | 952 |
| 貸倒引当金 | | △792 |
| 投資その他の資産合計 | | 10,960 |
| 固定資産合計 | | 173,319 |
| 資産合計 | | 2,643,793 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 預り金 | | 5,232 |
| 未払金 | | 33,997 |
| 未払費用 | | 116,330 |
| 未払法人税等 | | 11,093 |
| 前受収益 | | 38,285 |
| 資産除去債務 | | 48,500 |
| 賞与引当金 | | 399,579 |
| 流動負債合計 | | 653,020 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | | 150,861 |
| 役員退職慰労引当金 | | 1,296 |
| 固定負債合計 | | 152,158 |
| 負債合計 | | 805,178 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | 940,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | 1,057,021 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | △158,406 |
| 株主資本合計 | | 1,838,615 |
| 純資産合計 | | 1,838,615 |
| 負債・純資産合計 | | 2,643,793 |

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

| | | 当中間会計期間 |
|--------------|----|--------------|
| | | (自2020年1月1日 |
| | | 至2020年6月30日) |
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | | 153,050 |
| 運用受託報酬 | | 629,062 |
| 投資助言報酬 | | 16,571 |
| その他営業収益 | *1 | 132,038 |
| 営業収益合計 | | 930,722 |
| 営業費用 | | 169,390 |
| 一般管理費 | *2 | 835,432 |
| 営業損失 | | 74,101 |
| 営業外収益 | | 633 |
| 営業外費用 | *3 | 22,058 |
| 経常損失 | | 95,526 |
| 税引前中間純損失 | | 95,526 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 1,082 |
| 中間純損失 | | 96,608 |

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

当中間会計期間
(自2020年1月1日
至2020年6月30日)

| 項目 | 株主資本 | | | |
|-----------|---------|-----------|----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 940,000 | 1,057,021 | — | 1,057,021 |
| 当中間期変動額 | | | | |
| 中間純損失 | — | — | — | — |
| 当中間期変動額合計 | — | — | — | — |
| 当中間期末残高 | 940,000 | 1,057,021 | — | 1,057,021 |

| 項目 | 株主資本 | | | 株主資本合計 | 純資産合計 |
|-----------|----------|----------|-----------|-----------|-------|
| | 利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | その他利益剰余金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| | 繰越利益剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | △61,797 | △61,797 | 1,935,224 | 1,935,224 | |
| 当中間期変動額 | | | | | |
| 中間純損失 | △96,608 | △96,608 | △96,608 | △96,608 | |
| 当中間期変動額合計 | △96,608 | △96,608 | △96,608 | △96,608 | |
| 当中間期末残高 | △158,406 | △158,406 | 1,838,615 | 1,838,615 | |

重要な会計方針

| 当中間会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日) | | | | | |
|--|---|--------|-----|------|-------|
| 1. 固定資産の減価償却の方法 | <p>(1) 有形固定資産 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～18年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 ソフトウェア 5年</p> | 建物附属設備 | 15年 | 器具備品 | 3～18年 |
| 建物附属設備 | 15年 | | | | |
| 器具備品 | 3～18年 | | | | |
| 2. 引当金の計上基準 | <p>(1) 賞与引当金 賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生年度で一括費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> | | | | |
| 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 | | | | |
| 4. 消費税等の処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 | | | | |

注記事項

(中間貸借対照表関係)

| 当中間会計期間末 (2020年6月30日現在) | |
|--|-----------|
| *1 有形固定資産の減価償却累計額 | |
| 建物附属設備 | 59,185 千円 |
| 器具備品 | 55,797 千円 |
| *2 消費税等の取扱い | |
| 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、未収消費税等として表示しております。 | |

(中間損益計算書関係)

| 当中間会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日) | |
|--|-----------|
| *1 その他営業収益 | |
| その他営業収益には、金融商品取引法第35条に規定されている付随業務として、関係会社等とのリエゾン業務に係る収益が主に計上されております。 | |
| *2 減価償却実施額 | |
| 有形固定資産 | 16,799 千円 |
| *3 営業外費用の主要項目 | |
| 為替差損 | 22,058 千円 |

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当期首株式数 | 増加株式数 | 減少株式数 | 当中間会計期間末株式数 |
|-------|---------|-------|-------|-------------|
| 普通株式 | 308,168 | - | - | 308,168 |

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの
当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

| | 当中間会計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日) |
|-----------------|--|
| 期首残高 | 48,500 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加 | - |
| 資産除去債務の履行による減少額 | - |
| 中間期末(期末)残高 | 48,500 |

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

当中間会計期間末(2020年6月30日現在)

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません(注2参照のこと)。

(単位：千円)

| | 中間貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------|----------------|-----------|----|
| (1) 預金 | 2,038,209 | 2,038,209 | — |
| (2) 未収委託者報酬 | 70,661 | 70,661 | — |
| (3) 未収運用受託報酬 | 169,071 | 169,071 | — |
| (4) 未収投資助言報酬 | 900 | 900 | — |
| (5) 未収入金 | 69,238 | 69,238 | — |
| (6) 差入保証金 | 104,630 | 104,630 | — |
| 資産計 | 2,452,711 | 2,452,711 | — |
| (1) 未払金 | 37,778 | 37,778 | — |
| 負債計 | 37,778 | 37,778 | — |

注1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬、(5) 未収入金、(6) 差入保証金

上記は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金

上記は短期債務であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

注2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額

(単位：千円)

| 区分 | 中間貸借対照表計上額 |
|---------|------------|
| 長期差入保証金 | 10,000 |

上記は市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間（自2020年1月1日至2020年6月30日）

当社の報告セグメントは、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自2020年1月1日至2020年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

| | 委託者報酬 | 運用受託報酬 | 投資助言報酬 | その他営業 収益 | 合計 |
|----------------|---------|---------|--------|-------------|---------|
| 外部顧客への 営業収益 | 153,050 | 629,062 | 16,571 | 132,038 | 930,722 |

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

| 日本 | シンガポ ール | 英国 | オランダ | ルクセン ブルグ | その他 | 合計 |
|---------|------------|---------|---------|-------------|-------|---------|
| 199,442 | 30,265 | 294,735 | 133,929 | 267,649 | 4,699 | 930,722 |

注) 営業収益は顧客の所在を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 営業収益 | 関連するセグメント名 |
|---|---------|------------|
| アバディーン・スタンダード・インベ ストメンツ・ルクセンブルグ・エスエー | 267,649 | 投資運用業 |
| スタンダードライフ・インベストメン ツ・リミテッド | 214,399 | 投資運用業 |
| A社 | 133,929 | 投資運用業 |

(注) A社につきましては、業務遂行上の制約から、社名の公表は控えさせていただきます。

(持分法損益関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 当中間会計期間 (自 2020年1月1日 至2020年6月30日) | |
|---|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 5,966円27銭 |
| 1株当たり中間純損失 | △313円49銭 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 当中間会計期間 (自 2020年1月1日 至2020年6月30日) |
|-------------------|---|
| 中間純損失 (千円) | 96,608 |
| 普通株式に係る中間純損失 (千円) | 96,608 |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円) | - |
| 普通株式の期中平均株式数 (株) | 308,168 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 2020年10月26日

作成基準日 2020年9月25日

本店所在地 東京都千代田区大手町一丁目9番2号
大手町フィナンシャルシティグランキューブ
お問い合わせ先 コンプライアンス部

独立監査人の監査報告書

2020年3月27日

アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 林 秀行 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

2020年9月25日

アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 林 秀 行 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上